

## 久喜市明日の農業担い手育成塾研修生募集

市では、新たに農業を目指す方を受け入れ、農業者として自立するために必要な研修や支援を行います。

**応募要件** ①市内の農地を活用し、新たに農業経営を始める意欲があること（農家後継者は対象外） ②埼玉県農業大学校卒業程度の農業技術を有していること ③研修終了後、市内において農業を主な生活の基盤とし、農業に年間150日以上従事できること ④研修申請時における年齢が満18歳以上60歳未満であること

**研修期間** 原則2年（認められた場合は1年以内の短縮・延長あり）

**研修開始** 平成31年4月（予定）

**研修科目** 露地野菜

**主な支援内容** 研修期間中に必要な農業用資材、種苗代等

## PM2.5について注意ください

PM2.5とは、非常に小さい微粒子で、肺の奥深くまで入り込みやすいことから、健康への影響が心配されています。健康に影響する可能性が高くなるとされる場合に、注意情報が発表されます。発表された場合、次の点にご注意ください。

の費用（予算の範囲内で市が負担）／営業に関する相談・指導

**募集期間** 12月10日（月）～平成31年1月18日（金） 消印有効

**募集人員** 2人

**選考方法** 1次審査：書類審査／2次審査：面接（2次審査は1次審査の合格者のみ。審査の結果等は応募者へ通知）

**応募方法・問合せ** 研修申請書（農業振興課で配布。募集要項も同所で配布。市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入の上、直接または郵送で、農業振興課農業振興係（〒346-0192所在地記入不要／菖蒲総合支所内／内線336）または環境経済・教育分室、栗橋総合支所・鷲宮総合支所総務管理課へ（郵送は農業振興課のみ）

○不要な外出をできるだけ減らす／屋外での長時間の激しい運動は避ける／換気や窓の閉閉を必要最小限にする。

※解除の発表は19時30分までです。それ以降は、深夜0時に解除されます。

**問合せ** 環境課環境保全係（菖蒲総合支所内／内線377）

## 環境の保全及び創造に関するご意見・ご要望をお寄せください

市では、久喜市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の適正な推進を確保するための機関として、環境監査委員会を設置しています。

委員会では、市民の皆さんからのご意見やご要望等の審議、必要な調査、環境監査などを行ってまいります。

今回、このうちのご意見・ご要望を募集します。

## 久喜市環境推進協議会会員募集

市内事業所や環境活動をすすめる市民団体（5人以上で構成）等で構成された環境推進協議会の会員を募集しています。

当協議会では、身近で誰にでもできる環境配慮に関する取り組みを、協働意識のもと推進してまいります。

また、事例発表や情報交換等を実施しています。

なお、当協議会では、平成30年度に環境の保全と創造に関し、重点的に取り組む事項として8項目を定めています。

①節電の徹底 ②自家用車の使用をできるだけ自粛する（ノーカーデーの推進）

**意見・要望の流れ** ①意見・要望書を提出（書式についてはお問い合わせください。）

②受理後、内容を審議し、提出者に調査の有無を通知

③調査した場合、提出者にその結果を報告

④調査結果により、市長に必要な助言や提言

**提出・問合せ** 環境課環境企画係（菖蒲総合支所内／内線362）

③アイドリング・ストップ運動の推進 ④節水の推進

⑤グリーン購入の推進 ⑥タバコ・空き缶のポイ捨て及び

犬のふんの放置禁止の徹底

⑦緑をまもり、ふやします

⑧緑のカーテンの設置の推進

一人では効果が小さくても、みんなで力を合わせれば大きな成果をあげることができます。市の環境の保全と創造に向けた活動を、協働して推進していきましょう。

**申込み・問合せ** 同協議会事務局（環境課内／菖蒲総合支所内／内線362）